

協議会での検討事項と 今後の進め方(案)

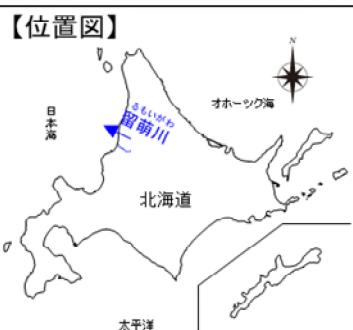
令和2年8月28日

協議会での検討事項と今後の進め方(案) 1／3

留萌川水系流域治水プロジェクト（素案）

～北海道北西部の物流、地域経済の拠点「留萌市」を洪水被害から守る治水対策の推進～

- 令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、留萌川水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、戦後第2位の昭和56年8月洪水を安全に流し、それを上回る戦後最大の昭和63年8月洪水と同規模の洪水を下流市街部では安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



■河川における対策

国対策内容(下流市街部) 導流堤改築、河道掘削 等
国対策内容(中上流部) 樹木管理 等
※今後、関係機関と連携し、道管理区間の河川改修を追加予定

■流域における対策のイメージ

- 既存ダムの洪水調節機能の強化
- 下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
- 土地利用規制・誘導(災害危険区域等) 等

※今後、関係機関と連携し対策検討

凡例

- 浸水範囲(戦後第2位のSS6年8月洪水に対する想定氾濫解析)
- 浸水範囲(戦後最大のSS3年8月洪水に対する想定氾濫解析)
- 市街地
- 大臣管理区間

■ソフト対策のイメージ

- 水位計・監視カメラの設置
- マイ・タイムラインの作成 等

※今後、関係機関と連携し対策検討



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

協議会での検討事項と今後の進め方(案) 2／3

1 対策の検討（※国、北海道、自治体）

水災害リスクを把握のうえ、各構成機関（※）において、進めている整備、計画、ソフト対策などを確認し、流域治水対策①、②、③における今後の方針性、検討および対策メニュー、対策候補地などを定める

- ①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策
- ②被害対象を減少させるための対策
- ③被害の軽減、早期復旧、復興のための対策

2 流域治水対策の共有

各構成機関による対策検討（案）を基に、流域で行う流域治水の全体像を共有する

3 流域治水プロジェクトの策定、反映

連携、対策を組み合わせた整備等の加速化や効果的な水災害へのリスク対応などを目標として、流域全体で取り組んでいく対策を決定し、流域治水プロジェクトに反映

協議会での検討事項と今後の進め方(案) 3／3

7月6日

留萌川水系流域治水プロジェクト (素案)公表

8月28日

第1回 留萌川流域治水協議会

R2.秋頃(予定)

流域治水対策の検討着手

第2回 留萌川流域治水協議会

R2.秋頃(予定)

留萌川流域治水プロジェクト (中間とりまとめ)

R2年度末(予定)

流域全体としての対策検討
※随時、幹事会を開催

第3回 留萌川流域治水協議会

R2年度末(予定)

留萌川流域治水プロジェクト公表

R3年度～

第4回～ 留萌川流域治水協議会

留萌川水系
(直轄区間)

留萌川水系
(北海道および
自治体の管理区間)

○留萌川流域治水協議会の設立

○流域治水の検討事項、進め方の共有

○流域治水対策における
方向性の追加確認、検討

○対策等内容の確認

○検討、候補箇所の抽出

○対策、検討の方向性

○今後の進め方の確認

○流域で行う流域治水の全体像の共有

○流域治水対策の検討、進め方の確認

○留萌川流域治水プロジェクトの策定

○留萌川流域治水プロジェクトに基づく
対策の実施状況フォローアップ
(継続して検討、更新を行う)

○事業の追加など、流域対策の充実化